

3 月 23 日は世界気象デー

～今年のテーマは「気候と水」“Climate & Water”～

世界気象機関（WMO）は、1950 年（昭和 25 年）3 月 23 日に世界気象機関条約が発効したことを記念し、毎年 3 月 23 日を世界気象デーとして、気象業務への国際的な理解促進を目的にキャンペーンを行っています。

今年のテーマは“気候と水※”です。

※原文は“Climate & Water”

【WMO 事務局長のメッセージ】

新鮮な水は生命に必要不可欠です。人間は水なくして 3 日以上生きるとは困難です。また水は、食料やあらゆる商品の生産、サービスの提供、そして自然環境にとって不可欠です。

現在、世界では、水不足、洪水、干ばつ、きれいな水の入手の欠如によってもたらされる課題が増えています。水の供給の監視・予測・管理を改善して、水が多すぎる、少なすぎる、汚染されるという問題へ急ぎ取り組むことが必要です。

2020 年の「世界気象デー」と「世界水の日（3 月 22 日）」では、“気候と水”を共通のテーマとしました。“気候と水”は密接に関係しているため、より互いに調整され、持続可能な方法でこれらを管理することに焦点を当てています。そして両者とも、global goals（グローバル目標）である、持続可能な開発、気候変動、及び災害リスク削減の要です。

WMO は、国連水関連機関調整委員会（UN-Water）や他の主要国連組織とも連携して、きれいな水と衛生に焦点を当てた持続可能な開発目標 6（SDG 6）の実施とその加速に向けて取り組みます。

水は 21 世紀で最も重要な生活必需品の一つです。全ての水滴が重要である（every drop counts）ことから、各国の国家気象水文機関は、全ての水滴を計測する（count every drop）取り組みにおいて中心的な役割を果たしていきます。

WMO による特設ページ（英語）：

<https://worldmetday.wmo.int/en>

【気象庁の取組】

日本においても、近年、雨の降り方が激甚化していることに伴い水災害に関する防災・減災の重要性が増す中、気象庁は関係機関と連携しながら防災情報の充実・強化や普及・啓発活動に取り組んでいます。また、気象庁は WMO の地域センターとして、アジア太平洋地域の気象機関へ、気候や台風等に関する情報提供及び技術支援を行っています。気象庁は、今後も、WMO や各国気象機関、国内の関係省庁・機関と協力しながら、引き続き防災や気候変動対策等の課題に取り組んでまいります。

世界気象機関（World Meteorological Organization：WMO）の概要

設立目的： 気象業務に関する国際的な調整・標準化・改善や、
気象情報の交換促進

設立日： 1950 年（昭和 25 年）3 月 23 日

事務局所在地： スイス・ジュネーブ

加盟構成員： 187 か国・6 領域
（我が国は 1953 年（昭和 28 年）に加盟）

ホームページ： <https://public.wmo.int/en>



世界気象デーのバナー（出典：WMO 特設ページ）

問合せ先：総務部企画課国際室 担当 小川

電話 03-3212-8341（内線 2267） FAX 03-3211-2032